

第11回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第11回教育委員会臨時会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和5年11月27日 午後13時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、教育指導担当係長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		
会議次第		報告事項第1号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について(指導課) 報告事項第2号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則(指導課) 報告事項第3号 令和6年度教育課程編成における確認事項(指導課) 報告事項第4号 令和5年度能代市教員派遣研修報告(指導課)

休憩時間：00：00

終了時間：14：10

第 1 1 回教育委員会臨時会議事要録

開 催 日 令和 5 年 1 1 月 2 7 日

開催場所 教 育 委 員 会 室

事務局)

皆様、おそろいでございます。

本日傍聴の方、1 名いらっしゃいます。

金子教育長)

宜しく願いいたします。

これより第 1 1 回教育委員会臨時会始めさせていただきます。

署名委員をお願い申し上げます。酒井委員、村瀬委員、宜しく願いいたします。

本日は非公開の案件は特にございませぬ。

傍聴 1 名ということでございますが宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

お入りください。

<傍聴人入場>

金子教育長)

それでは、日程に従いまして、進めてまいります。

(1) 報告事項第 1 号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案
請求について

(2) 報告事項第 2 号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
金子教育長)

まず、報告事項第 1 号、これは 2 号と併せてです。議題といたしたいと思います。報告
事項第 1 号が幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正の条例の立案請求について、
2 号が同じく勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則でございます。ご説明をお願い
します。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

1 1 月 2 2 日に条例の一部改正の立案請求を依頼したということです。それを出しまし
たので、ご報告をして、遡ってご了承いただきたいと思います。いかがでしょうか。宜し
いでしょうか。

細かい給与の改定内容が分かりやすいかどうかはありますが、全体と併せての改定になっているところになります。宜しいですか。

それから、詳しくなくていいですが、今回の改定の基になった人事委員会勧告の中に初めて幼稚園の関係の職の設定について、話が出たやに聞きましたが、分かる範囲で教えていただけないでしょうか。ご披露いただければと思います。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

今回の人事院勧告の妥結の中で、令和7年4月から幼保連携型の認定子ども園に限りまして、これまでありませんでしたが、保育教諭が特別区の23区でも採用が、新しく職として、設置されるということが報告をされました。仮に、令和7年4月から採用という形になりますと、令和6年度から準備ですとか、採用試験といったところが可能になるかと思っております。23区全体としましても、やはり認定子ども園、幼保連携型というところの職の設置というのは、これまでずっと課題になっておりましたので、各区これを機にますます認定子ども園の幼保連携型が進むのではないかと現在担当レベルでは考えているところでございます。

また、詳細につきましては、今後明らかになってくると思いますので、他区の状況などを踏まえまして、ご報告をさせていただければと思います。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

表の見方が分からなくて、申し訳ございません。

最初の1号の方の資料の3ページになりますが、2ページの方では期末手当が改正後上がります。100分の100を、100分の5に乘じるという形で、3ページ、24条で、そこが分からない。100分の5に乘じていた額を102.5に下げるとのことですね。その下はずっと下がっています。その次のページの減額、117.5から112.5になっていまして、このようなことですねという確認です。

金子教育長)

間違っていないかという確認ですか。

酒井委員)

分かってないものですから、申し訳ありません。

金子教育長)

というご質問ですが、いかがですか。それから、新旧対照表の2ページ目のところでは、期末手当が上がるというように読み取れますが。

酒井委員)

その下は、減額の24条、同じ24条なのでまたよく分からないです。

3ページのところは、24乗に105に乘じたものを102.5にするということにな

っています。ということなのか。私自身、この表の読み方が分からないだけなのですが。
金子教育長)

いかがですか。

教育指導担当係長、お願いします。

教育指導担当係長)

現行、2 ページの最初のところにつきましては、今回の改正につきまして、給与に関しては、0.1 月分上がるとしましたが、これを冬のボーナスのみで払うために、一旦高い給料になります。現行、この条例の法的施行後のもの、その下の次の3 ページです。これは来年の4 月1 日付の施行となりまして、来年は今度、冬の一括の0.1 分を上げているのではなく、それを夏と冬に割り当てないといけないので下がるということです。均一化するというか。

金子教育長)

分割するということですね。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

今のご説明で分かりました。今年度は要するに冬のボーナスで一括して上げます。それを来年度は前期と後期で分けるために、分割して、2.5 ずつのアップという、表記になるという理解でいいですか。

教育指導担当係長)

左様でございます

酒井委員)

承知しました。

金子教育長)

他にいかがでしょうか。宜しいでしょうか。

そのような複雑なプラスの制度改正が、以前から懸案だったのですね。ありがとうございます。

では、ご確認いただいたということで宜しいでしょうか。

1 号、2 号について、ご了承いただいたということで、お願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1 号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第2 号了承)

(3) 報告事項第3 号 令和6 年度教育課程編成における確認事項

金子教育長)

続きまして、報告事項の第3 号、令和6 年度教育課程編成における確認事項につきまし

て、ご説明をお願いします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

今のご説明の中で土曜日の授業の回数を制限するということになりますか。5回から8回プラスということで、現行が何回ぐらいで、それが来年度どうなるのか教えていただけませんか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今年度、8回プラス体育的行事、文化的行事なので、全部で10回、それを、学校の状況に応じて、5回から8回にします。5回というのは大体1学期2回、2学期2回、3学期1回ぐらいを下限とするというように少し幅を持たせています。

酒井委員)

分かりました。

そうしますと、学校の状況に応じて、土曜日の授業の開催を少し減らすことが可能になるということでの理解で宜しいですか。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員。

酒井委員)

そこはそれで分かりましたが、教育課程になるのか分かりません。授業を参観しておりまして、いわゆる協働的な学びの実践ということに、まだまだ取り組む必要があると感じておりまして、何らかの形で、全区的に取り組む、重点的に取り組むようなことに、方針でいけないかと個人的には思っております。

金子教育長)

何かありますか。

指導課長。

指導課長)

酒井委員のおっしゃるとおりです。おそらく、やっているところを見られてないということも考えられますし、見えるようにやらなければなりません。また、取組が不十分なところがあります。今までタブレットの活用を促すために、タブレット活用ウィークですとか、授業改善推進月間などを行ってきました。このような強化期間を協働学習でも何かし

ら位置づけて、実際に取り組んでいかなければいけないと感じています。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

特別な期間を設けるというのも一つの案ですが、要するに通常の授業の中での授業改善をどのように図るのかということが必要だと思っております。ですから、これが確認事項の内容に当たるのかも私はよく分かっていませんが、ただそのような課題について、少し意識して取り組む必要があるのではないかという意見でございます。

金子教育長)

すみません。私から酒井委員に、ご確認したい点が1点あります。今、協働的学びとおっしゃっていたかと思いますが、資料の2ページ目の上の方に⑥とあって、いわゆる特支との関係で「共同学習」という言葉がありますが。

酒井委員)

それとは、また違います。

金子教育長)

それとは別という理解で宜しいですか。

酒井委員)

違います。

協力の「きょう」に働くの「協働」です。

金子教育長)

通常学級で行われるべき新指導要領上の重要なタームという理解で宜しいですか。

酒井委員)

そうです。

金子教育長)

ということで、指導課長、どうぞ。

酒井委員)

言葉が足りずに、申し訳ございません。

指導課長)

教育長、まとめていただいてすみません。

協働的な学びに関しては、個別最適な学びと両輪ですので、日常的に行っていかなければなりません。取り出してやってきたところですが、教育課程の2表では、詳しい内容を書くところには事例を出して、学校に伝えるようにしておりますし、来年度は、子供ファーストの授業ということをおっしゃっています。

その中で確実に必要なこととなってきますので、日常化して、指導を続けていきたいと思っております。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

日常的に、指導しなければいけないところだと私も思いますが、その一つのツールといえますか、推進するやり方として、例えば、見てもらうような機会に、そのようなものを1回は必ず行うようなこともあると、私もお聞きしていて、思いましたので、ご検討いただければと思います。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

確認事項という、非常に細やかなところをこのように、お示しいただきまして、ありがたいと思います。

確認をする前に、来年度の教育課程を各学校で編成するに当たって、教育委員会として、指導課長として、このようなところを重点にしてほしいとか、このようなところは5年度の改善として伸ばしてほしいとか、いろいろなお考えがあって、おそらくそれを語られると思います。「ここで語ってくれ」という話ではないです。そこが学校長にとってはとても重要なところでありまして、「自分が考えていることと一致しているな」「授業がまだまだ充実するところが伸びしろだな」というように、私は思っていて、是非、課長の思いをお伝え願えればと思います。これはお願いでございます。

次に、このお話をさせてください。

まず1点目は、外国語科と外国語活動のALTの活用についてですが、これはどのように活用していこうと思っていますか。

と申しますのは、100%ついていないというのは、もちろん、担任がやらなければならないというようなこともあるかもしれませんが、ネイティブと一緒に学ぶということはとても大事だと思っているので、これを100%にしないのは何かお考えがあったら聞かせてください。取りわけ、中学校はなぜこんなに少ないのでしょうか。

金子教育長)

では、指導課長。

指導課長)

まず小学校においては、少し厳しいことを言うようですが、ALTがいると、ALTに任せる状況が見受けられます。ALTと学ぶ良さは、英語の環境をつくり出し、コミュニケーションのところが任せればいいのですが、練習とは言いませんが、繰り返しの口慣れの時間等は教員が子供たちの様子を見ながら、担任が行うべきだと思っています。

ALTが、全部の時間入ると時間割が組めなくなってくるというような事務的な内容もあります。がちがちに組んで、時間割変更が出来ないというのもありましたので、今この45時間で止まっていますが、また増やすのかということは考えていかなければいけないと思っています。

中学校に関しては、反省のところで増やすということもなく、この少ないまま来てしまっています。中学校もスピーキングテストがこの間の日曜日にありましたが、即興性などが求められている中でネイティブとスムーズに話せるような時間がなければいけないと思います。ここは見直しの一つではあると思いますが、来年度はこれで行きたいと思います。
金子教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

A L Tがいると、A L Tに任せてしまうという、そこを改善すればいいだけの話なので、それは今後の課題だというように思っております。

新しい教科書では、いわゆるデジタルが発達しているので、我々も選択をしたところがありますから、デジタル教科書を使いながらということももちろんです。またA L Tをどのように活用するかというのは、それぞれの自治体で考えがかなり違うと思うので、豊島区として、今後A L Tの活用をどのようにしていくのかということは新たに俎上として検討するものなのかと思いました。

2点目です。職場体験のことです。かつては1週間、現地に行つての職場体験というものもありました。あれはあれで大変意義のあるものでありました。5日間やることがベストということではないので、学校によっては、そのように、企業とか、商店に行つて職場体験することもやぶさかではないと捉えて宜しいですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

そのとおりです。コロナで全部流れてしまったので、またそれを打ち立てることがなかなか先生たちも苦慮されているということは聞いています。昔の繋がり、地域の繋がりというところでやることはやぶさかではありません。

ただ、いろいろなやり方がありまして、学校にかなり工夫出来るような余地があります。以前、決まりだったことがありましたが、そこが自由化と言いますか、目標としては同じですが、やり方を工夫している状況です。

金子教育長)

宜しいですか。

樋口委員)

3点目は、土曜授業の件でございます。土曜授業の目的として、社会に開かれた教育課程を推進していくということがあります。もう一つの意味として、授業時数の確保という意味がありましたが、これを例えば少なくとも大丈夫であると捉えて宜しいでしょうか。
金子教育長)

指導課長。

指導課長)

授業時数につきましては足りています。計算をしましたら、プラス20時間の余剰は取れる見込みですので、今まで、小学校1、2年生でいうと、余剰が80と、沢山ありまして、それをそのまますることよりも、スタート期に、余裕をもって時間割を組むことも可能になっています。ですから、土曜日に無理をしない。授業時数の確保では決してなくて、昨年度も地域への公開ということが一番のねらいとしておりました。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

最後です。最後のページの(4)の一つ前の行の開校記念日や都民の日の扱いですが、このような日を学校に応じて、例えば授業日とするということはいかがでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

運営規則では、この日は休みですということになりますが、教育委員会と個別に相談した上で可能であるという文言が出ておりますので、基本祝日は国の意味があつてのお休みです。都民の日などは、何かしらの行事と併せて行っている学校に関しては、内容を鑑みながら相談を受けて、決めているところです。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員。

樋口委員)

各学校におかれましては、今年度の様々な教職員のアンケートもそうでしょうし、保護者や第三者、地域の方ですとか、学校運営連絡協議会ですとか、いろいろなお声を聞きながらしっかりと集約をなさって、来年度へ繋げていただけるように期待をしております。

金子教育長)

他に何かございますか。ご質問、ご意見ございますか。

様々なご議論ありがとうございました。それでは、今日のお話を踏まえて、着実に実行していただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

(4) 報告事項第4号 令和5年度能代市教員派遣研修報告

金子教育長)

では、次に参ります。報告事項第4号、令和5年度能代市教員派遣研修報告をお願いいたします。

指導課長、お願いします。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

研修報告ありがとうございます。

先生方や副校長先生、校長先生、行かれた方と直接お会いする機会もありまして、実際とても良かったということと、教室、学校で生かそうとされている姿がよく分かりました。ただ見に行くだけではなく、しっかり研修を他の先生にも伝えようとしていると感じました。

もちろん、教師たちもそうですが、保護者としては、やはり生で感じるものは違うので、子供たちのエクスチェンジも是非また再開していただきたいと思っております。

金子教育長)

子供の交流ですね。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

お疲れさまでございました。還元の部分のお話をします。コロナの前は区中研、区小研というところでの還元もあったと思いますので、これから、また、自分の学校だけにとどまらずに、横の繋がりをもっていただけたらと思いました。これが1点目です。

2点目です。中学校は教員が、管理職を除くと1人だけですが、この辺はどのような考えなのでしょうか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今回、全部で12名というところで、フレンドスクールを優先して、まずは公募をかけて、その他のところで、他の学校という形にしました。中学校に関しては、応募がなく、声をかけて、このような結果になりました。行った先生方は、毎年自分の学校から参加させた方が良いということを校長に報告していたということがありますが、この2日間空けるというところに躊躇があるのか、実際、人が集まりませんでした。すみません。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

私は「行きたい人」より「行かせたい人」です。そのようにしていたと思うので、是非その視点も大事にしていきたいと思います。

金子教育長)

他にございますか。

どのような感じだったかというのは、お分かりかとは思いますが。宜しいですか。

別途参加した小学校の先生からお電話をわざわざいただきまして、何とか全員を連れて行けないだろうかとおっしゃっていましたが、「それぐらい良かったんだ」ということは伝わりました。先程もあつたように、成果をどのように広げていくのかということも非常に大事なことで、「行かないと分からないよ」と言うことだけではなくて、行くと刺激はもちろんあると思いますが、その他においても大事なことは何かということで伝えていただければと私も思います。お子さんの話題については、以前、私が直接、初めて教育委員会だけで行きましたときに、能代市の教育長も、市長も、非常に熱烈歓迎な状態でした。子供の交流をやったことをよく覚えていらして、そのときに泊まったおうちの、お父さん、お母さん方が、とても懐かしがっているということでした。是非また来てほしいというようなお話があったり、あるいは、是非落ち着いてきたので、向こうからも来てみたいというお声も出ているようですので、今後について、楽しみにしてまいりたいと思います。

宜しいでしょうか。

それでは、また引き続き、これは教育連携をしておりますので、様々な工夫を加えながら、派遣について、派遣研修についても深めてまいりたいと考えております。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

金子教育長)

特にございませんでしたら、今回の教育委員会につきましては、閉めさせていただきますが、宜しいでしょうか。

それでは、第11回の教育委員会臨時会につきましては、以上で閉めさせていただきます。ありがとうございました。

(午後14時10分 閉会)